第24回休眠預金等活用審議会ワーキンググループ議事録

1. 日時:令和6年10月7日(月)13:00~14:24

2. 場所: オンライン会議

3. 出席者:

(専門委員) 小河主査、曽根原専門委員、栗林専門委員、小林専門委員、白石専門委員、 吹田専門委員、玉田専門委員

(內閣府) 黒瀬政策統括官(共生・共助担当)、福田休眠預金等活用担当室室長、中村 休眠預金等活用担当室参事官

(指定活用団体:一般財団法人日本民間公益活動連携機構)

岡田専務理事、大川事務局長

4. 議題:1.2024年度の通常枠について

2. 日本民間公益活動連携機構の2024年度事業計画の変更(案)について

3.2024年度の休眠預金等活用事業の運営状況等について

○福田室長 内閣府休眠預金等活用担当室長の福田です。ただいまより、第24回休眠預金 等活用審議会ワーキンググループを開会いたします。本日もオンライン開催とさせていた だいております。皆様、お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

議事に入る前に、まず内閣府の組織変更について御報告いたします。休眠預金等の活用 に関する事務は、昨年度までは経済社会システム担当の政策統括官が所掌しておりました が、本年4月からは、共生・共助担当の政策統括官が所掌することとなりました。御承知 おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、内閣府におきまして人事異動がありましたので、御紹介させていただきます。 7 月5日付で政策統括官に黒瀬敏文が着任いたしました。

- ○黒瀬統括官 よろしくお願いします。
- ○福田室長 8月1日付で担当参事官に中村明恵が着任いたしました。
- ○中村参事官 よろしくお願いします。
- ○福田室長 どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、JANPIAから岡田専務理事、大川事務局長に御出席いただいております。 本日のワーキンググループでは、「2024年度の通常枠」、JANPIAの「2024年度事業計画 の変更案」及び「2024年度の休眠預金等活用事業の運営状況等」を御審議いただきたいと 思います。会議資料につきましては、議事次第に記載されているとおりです。

それでは、以降の議事進行は小河主査にお願いいたします。

○小河主査 よろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入らせていただきたいと 思います。時間も限られていますので、議事1から3をまとめて内閣府及びJANPIAから御 説明いただき、続けて意見交換とさせていただきます。なお、本日の資料及び議事録については、速やかに公表することといたしますので、御承知おきください。

それでは、まず、内閣府より御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

〇中村参事官 資料1に沿って説明いたします。2024年度通常枠の総枠についての案件になります。

この案件につきましては、今年3月の審議会ワーキンググループにて、基本計画について御議論いただいた際に、24年度通常枠の上限総額については、その後の状況を見て、年度途中での引上げも含めて検討していきたいとお伝えしていたところであり、その検討の結果について御報告するものです。

24年度通常枠については、活動支援団体への3億円の助成と合わせて、全体で55億円で基本計画に盛り込んでいるところ、9月30日付で第1回の資金分配団体通常枠の採択結果について公表したところです。この結果につきましては、資料1の一番下の図表を御覧いただきたいのですが、24年度の第1回の申請額が全体で136.4億円、申請事業数が70事業となっており、過去最多の事業件数、申請額となっております。

他方で、JANPIAにて選定作業を進めたところ、採択額としては26.3億円、採択事業数としては14事業となりました。いわゆる採択率が低く収まっているのですが、資料1の中ほどで、その要因を分析しております。

まず1つ目として、今回申請が上がってきたものの3分の2、44事業が、これまで採択 実績のない団体からの申請であったということで、意欲的に申請はいただいたのですが、 資金分配団体に求められる役割等についてのご理解が十分ではない傾向にありました。具 体的な例としては、現場の団体、実行団体のような事業内容であったという話を聞いてお ります。

また、そのほかにも、過去に採択実績のある団体からの申請もいただいておりましたが複数の助成事業を既に抱えているようなところが見受けられました。JANPIAと手を挙げていただいた団体で、新たに採択されたとして実際に助成事業を円滑に実施できるか話し合い、やはり今回は、持続可能な事業の実施に向けてちょっと無理があるのではないかという結論に達して、採択見送りとなった団体もあます。

いずれにつきましても、JANPIAから丁寧にフィードバックをいたしまして、次回以降の 手挙げに向けて、また引き続き必要なサポートをしていきたいとJANPIAも考えているとこ ろです。

このような要因から、結果として、採択額については26.3億円と、おおむね総枠の半分程度の執行率となりました。この調子でまいりますと、第2回の募集においても十分な枠を持って臨めると思っておりますので、今回、通常枠の助成総額についての上限引上げについては、見送ることとさせていただきたいという内容になっております。以上です。〇小河主査 ありがとうございました。それでは、続いてJANPIAより御説明をいただきま

す。よろしくお願いいたします。

○大川事務局長 JANPIA事務局長の大川です。本日はよろしくお願いいたします。それでは、私から資料を投映しながら御説明を始めたいと思います。よろしくお願いします。

こちらは資料2になりますが、まず冒頭、事業計画の変更というのが1つあります。こちらにつきまして御説明いたします。

「緊急支援枠における不動産(建物)への助成金充当の際の自己資金の取り扱いについて」と記載をしております。能登半島地震への対応で、支援活動の拠点等の確保がなかなか難しいという状況について、私どもは現地の視察等も行いつつ、現場で既に活動を行っている資金分配団体の声等も拝聴している中で、そのニーズがあることを確認しております。

その中で、どういった対応が休眠預金の事業としてできるかについて検討いたしました。 その内容を内閣府とも相談させていただきながら議論してきたところですが、まず、対応 案としまして、この1ポツのところに記載しております。

緊急支援枠において、激甚災害の被災地域において災害復興支援として真に建物の購入が必要な場合であって、民間からの寄付や金融機関からの借入等による自己資金調達が困難と認められるときには、現行の「2割負担ルール」を緩和して自己負担割合を2割未満とすることを許容するというルール変更を検討してはどうかということで、内閣府と相談しながらこの案を策定いたしました。

具体的な変更内容は、2ポツのところ、赤い文字、下線で引いたところが現行の事業計画に追記する部分となりますので御確認いただければと思います。

通常枠においては、同様のルールに変更はなく、現行どおり2割負担ということになります。そもそもこのルールができた経緯としては、ちょうど5年後の見直しのタイミングで、事業に必要な物件や拠点整備として、実際に土地や建物の取得に助成金を充てるケースが幾つかありました。それが改めて、この休眠預金の事業の趣旨に合致するかという視点から、議連でもかなり御議論いただき、結果として、土地については、休眠預金の助成金の助成対象外とし、建物についても、特例的な対応として必要なケースに限り、自己負担2割ということでルール化されたものです。

現行、このルールの基本的な趣旨、精神には則りながら、緊急的な状況への対応、特に被災地への対応ということで、一定のルール緩和の御提案をさせていただく次第です。こちらは事業計画の変更ということで、御説明差し上げました。

次に、現行の事業の進捗状況についての御報告を申し上げます。資料2の3ページ目の 資料は、能登半島地震に対応した現在実施中の事業を一覧にしていますので、御参考に御 覧いただければ幸いです。各地域、能登半島において、実行団体の事業が進んでいるとい うことが御理解いただけるかと思います。

続きまして「緊急支援枠 資金分配団体採択の状況」です。これは随時公募ということで、年数回公募を行うということで進めておりますが、これまで、2回受け付けをしています。

1回目につきましては、既に採択の結果が出ており、こちらは御覧の2団体、2事業になります。

また、2回目につきましても、10件の申請を受けており、現在審査中という状況です。この10事業のうち5つの事業については、これまで資金分配団体としての採択の実績がない新規の団体からの申請です。かつ、全体事業のうちの2事業は、能登半島地震への対応も兼ね、より深刻化した課題への対処や、復興・復旧に向けて包括的に支援するという、社会課題の解決に向けた事業となっています。こちらも、今後、まだ枠も残っておりますので、随時枠を丁寧に使っていただけるように調整を図ってまいりたいと思っています。

続きまして、事業運営の状況です。活動支援団体につきましては、既に公表しておりますが、30事業の申請を受け付け、4事業を採択しています。かなり多くの団体から申請が来るのではないかと期待していたところ、30事業とかなり多くの団体に関心を持っていただいて、中間支援としての役割に多くの団体から事業計画を練って申請をいただきました。一方で、枠が3億円という中で、かなり限定的な採択結果にはならざるを得ず、ここを審査会のメンバーの方とも真剣に議論していただき、4事業4団体を採択したということです。23年度1月に公募要領を公開し開始したものがようやく決まって、今、まさに支援対象団体の公募をスタートしている状況です。

また、10月中旬以降に次の24年度の事業も公募を行う予定です。公募説明会も11月の上旬に実施する予定で今計画中です。

今回、採択の結果は、7ページ目の表にある4つの事業で、それぞれバリエーションがあります。リスクマネジメントの視点、あるいは災害支援の担い手、子供支援の領域での担い手育成、また、会計等の支援を中心としたところではあるのですが、地域での活動の担い手を育成する、それぞれ特徴がある事業が採択されています。

次のステップとして、今回の3億円の枠が24年度取られておりますが、活動支援団体につきましては、様々な支援対象区分に応じた活動支援団体の事業を採択しつつ、支援の幅を広げていきながら、休眠預金の事業の担い手を育む流れをつくってまいりたいと思っております。

また、そこに向けて必要な情報提供の場としての公募説明会等の有効活用、また、今回選ばれた4団体と我々JANPIAとの緊密な連携の中で、支援対象団体に向けた支援を実現しつつ、担い手を育むことを進めてまいりたいと思っております。

参考までに申請状況等を記載していますので御覧ください。全体的に申し上げますと、 これまで資金分配団体としての実績がない新規の団体からの申請もかなり多かったという ことを特徴的なところとしてお伝えできたらと思っています。

次に「第1回通常枠 資金分配団体申請・採択の状況」でございます。先ほど、内閣府からこの現況については口頭で御説明いただきましたが、少し補足いたしますと、私どもとしては、かなりの申請が来たということについて前向きに捉えおります。

1つの理由として、恐らく考えられますのは、12ページに記載がありますが、やはり出

資や活動支援団体という新たな制度を周知してきた中で、これまで休眠預金の事業に手を 挙げようというところにまでは至らなかったような団体にも様々な情報がリーチして、制 度への関心を持って事業計画に実際落とし込んで申請するという動機につながったのでは ないかと考えています。

ですので、そういったところはしっかり私どもも受け止めながら、先ほど内閣府の説明にもありましたが、残念ながら、まだ休眠預金の事業への理解という視点から不足するようなところについては、ここはこうですということも説明しながら、フィードバックをして次の申請につなげていくというアクションを私どももしっかり取ってまいりたいと思っています。

併せて、後ほど出てまいりますが、コンプライアンスへの対応という視点から、その申請いただく団体の事業運営に対して、適切に行っていただけるような状況にあるかないか、こういったところもしっかり見ていくことは、同時並行でやっていくことが肝心であろうと思っております。

今御覧いただいております11ページには、御参考として、今回採択に至った団体、14事業を記載しています。こちらはご参考までに、9月30日、先週の頭に報道発表等もしています。特に災害支援事業は、実は申請の数がかなり多く、その10事業の中で3事業採択ということで、災害の領域の事業についても関心が高まっていることも今回の特徴だと思っております。

次に、出資事業について触れさせていただきます。出資につきましても、実質今年度から新たにスタートしたという状況であり、申請者はそれぞれ違う団体ですが、13事業、申請総額として84億円の申請を受け、現在審査中です。

もちろん、出資の実績があるところ、また、これから取り組もうという社会的企業等様々でありまして、選定のプロセスにおいても、私ども投資審査会議のメンバーである7名の専門家で審査を進めている状況です。間もなく審査も完了し、何とか月内あるいは、少し遅れた場合には来月上旬の公表に向けた審査の決定と準備を進めます。また、資金分配団体への出資を12月中には実現できるように進めています。

併せて、今回やっていますのは、今年1月に公募を開始した23年度分でありますので、 24年度分につきましても、年度内早めに公表を進めるように「年内」と書いています。これに合わせることを前提に、準備を進めています。

また、今回、枠は10億円ですので、そう多くの団体、事業を採択することには至らない 予定ですが、次のステップに向けてどういう視点で採択に向けた審査を進めたのかについ ても情報公開の中でしっかりと伝えながら、次の公募に向けてつなげてまいりたいと思っ ております。

また、JANPIAの中で、この出資の領域での専門性を情報として蓄積し、知見として高めていくために、出資事業の専門委員会も設置いたしまして、メンバーも既にアサインされて、これからいろいろな形で情報連携を図っていくという状況です。

続きまして、総合評価についてです。昨年、総合評価を1年かけてJANPIAの中でも実施し、3月末の審議会ワーキングの時点でも皆様には御報告申し上げたところです。その中でも、指標の取り方や誰に向けて総合評価を出していくのかについて、皆様からも多くの御示唆、御意見をいただいたところです。それを踏まえて、24年度の総合評価をこのように進めてはどうかということを14ページ目にまとめています。

1つ目、総合評価実施の目的を明確化し、それを踏まえた総合評価の構成として、政策効果の可視化を含む総論をまず第1部とします。その中には、定点観測を可能とする指標の公表や事例の紹介や、ガバナンス、コンプライアンス上の課題と対応について網羅的に掲載し、多くの関係者の方に見ていただけるようなものをつくります。

第2部は、内容をより深めて、事業の関係者や、これから休眠預金の事業を担いたいという方に向け、いろいろな事業設計の企画、プログラム設計に向けたアイデアやヒントを含む多くの事例がありますので、そういったものを情報公開するということを指向した構成にしてはどうかと考えています。

その中で、特に政策評価的な視点から、政策分野である「子ども若者支援」、「生活困 窮者に向けた支援」、「地域活性化」のそれぞれに応じた事業の進捗状況等が把握できる ような指標の取り方を検討します。また、担い手の育成や持続可能な事業支援に係る進捗 がつかめるような定点観測的情報の収集、かつ、それらの公開を進めてまいりたいと考え ております。

具体的な指標の検討については、事務局・JANPIAに於いても、有識者等との意見交換等も進めながら、また、資金分配団体の御意見も伺いながら進めています。

15ページには、評価項目、指標案、収集方法について掲載をしていますので、後ほど御意見をいただければ幸いです。

次に、利益相反、不正支出の事案が発生しております。 7月22日、25日にそれぞれホームページで公表しておりますので御報告申し上げます。

まず、1つは、資金分配団体における実行団体選定の際の利益相反です。公募の上採択に至りましたが、資金分配団体の理事長と実行団体の理事の兼職が確認されました。先ほど申し上げましたが、5年後の見直しで、明確に資金分配団体と申請団体との役員の兼職はできないこと、また、兼職があった場合には、退任後6か月間申請ができないというルールを明確化いたしました。残念ながらこのルールに明確に違反している行為であるということで、措置を講じております。具体的には、資金分配団体の事業は停止をして、かつ、資金提供契約を8月31日付で解除しています。

既に再発防止策を提出いただいており、その精査を進めておりますが、現時点においては、資金分配団体としての再選定禁止の措置を講じています。その措置については、再発防止策が実効性のあるものと確認された段階で、1年後をめどに、JANPIAでレビューをした結果を踏まえ、その制限を解除するという措置を取る予定です。

また、実行団体は3団体を採択しておりまして、そのうちの1つが、この「京都わかく

さねっと」という利益相反の対象になった団体ですが、残りの2つの団体につきましては、 他の資金分配団体への承継を9月1日に行いました。承継に関する諸情報のホームページ 等での公表等につきましては、現在準備を進めているところです。資金計画等様々な書類 を修正しておりますので、それらが整い次第公表するということで準備を進めています。

この件につきましては、全資金分配団体に向けてのルール変更が幾つかありましたので、 説明会を昨年4月に開催いたしました。また、資金分配団体の公募の説明会でも詳しく説 明をいたしました。また、採択後の資金分配団体に向けた説明会でも、このルール変更に ついて明確に説明をしたという中で起きているということもあって、この措置を講じざる を得ないということで、内閣府とも協議の結果、措置を講じた点御理解いただきたいと思 います。

また、実行団体における不正支出の事案について、本件の実行団体は任意団体であり、緊急支援枠による約6か月の事業で助成額は200万円となります。申請事業の内容を踏まえ、資金分配団体が採択したものですが、事業開始以降、事業実施中に、例えば資金の支出状況が確認できないような状況があり、確認を行っているうちに事業が完了し、事業完了後の清算手続のプロセスの中でも、資金使途等の確認に時間がかかるといった状況の中、外部の関係者からの通報が資金分配団体及びJANPIAにあり、精査したところ、領収書の偽造といった不正支出が確認されましたので、速やかに選定取消しを行い、資金の全額返還を求めているという状況です。これにつきましては、7月22日に公表をしています。両事案とも資金分配団体のホームページでも事案の概況を説明しているという状況です。

また、この不正支出に関しましては、助成金の全額返還に向けて刑事告発も行いました。 返金がない場合どうするかということについても、顧問弁護士等と相談しながら対応を進 めているという状況です。

それに関連して、JANPIAに於いても、職員向けの研修、周知等では、資金分配団体との連携の中で、こういった問題を発生させないためにどういう対応が求められるかといった点も議論をしており今後実行性の高いものを導入していこうという議論も進めているところです。

また、全資金分配団体に向けて、9月11日に午前・午後に分けた事案の共有と再発防止に向けた説明会を行い、約80名の方に御参加いただきました。事後アンケート等も拝見しておりますと、他人事ではなく自分事として捉え、再発防止に向けてしっかり取り組みたいというコメントも多く寄せられているという状況です。

また、オリエンテーション等の場でも周知していますが、今後に向けて、実行団体に対しても12月に研修会を予定しております。本事案にとどまらず、改めて実行団体においてもコンプライアンス遵守に取り組み、様々な適切な休眠預金の事業の担い手としての在り方についても一緒に考えていく場を設けることを予定しています。毎年やっているのですが、今年、改めて事案が発生しましたので、そこも含めて丁寧に説明しつつ、意識の醸成を図ってまいります。

その他、実効性がある予兆把握の仕組みとして、先ほどのような周知にとどまらず、本 当に大丈夫なのかという視点からの確認を丁寧に行ってまいりたいと思っております。

また、これまでそういった公表に至るまでの事案はなかったのですが、残念ながら起きてしまいました。今後も、そういった案件があった際には、速やかに情報公開をしながら、関係者の理解も求めて、再発防止を図り、この制度が正しく発展していくような方向にJANPIAとして対応を進めてまいりたいと思っています。以上が御報告です。

以降は広報等の取組についてです。メディア向けの情報公開等も丁寧に進めております。 頻度を上げていくということが、より情報の発信につながると思っていますので、このあ たりも丁寧に進めてまいります。

また、休眠預金の事業の情報公開のプラットフォームですが、私どもが公表しておりま すホームページは、改修を予定していることも少し書かせていただいております。

また、研修等も丁寧に行いつつ、評価につきましても、研修の場で取り上げております。 他の財団との情報連携等も進めていることも記載させていただきました。

また、企業との連携で、3月の資料にも掲載していましたが、企業とのニーズ、支援対象となる皆様側とのニーズをマッチングしていく形で、休眠預金のプラットフォームを活用いただくということも進めています。

その他、参考資料とデータをまとめていますので、御確認いただければ幸いです。私からの説明は以上です。

○小河主査 ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。先ほど内閣府、それから、JANPIAから御説明いただきましたが、これらに対する御質問、御意見も含めて、どなたからでも結構ですので御発言があればお願いいたします。御発言の際は、手を挙げるボタンを表示していただきましたら、私から御指名をいたします。いかがでしょうか。

それでは、白石専門委員、お願いします。

〇白石専門委員 皆さん、御説明ありがとうございました。2点ほど質問させてください。

1点目は、先ほどの緊急支援枠の中での不動産についての一種の緩和措置についてですが、これは、資金分配団体に対するものか、実行団体に対するものか、どちらか確認したく思います。

もう一点は、15ページにありました総合評価における今後の定点観測する指標についてです。これについてもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

- ○小河主査 ありがとうございます。それでは、内閣府からでしょうか。
- ○福田室長 JANPIAですね。
- ○小河主査 JANPIAでお願いできますか。では、お願いします。
- ○大川事務局長 ありがとうございます。まず、緊急支援枠における建物の部分ですが、 こちらは、実行団体が建物等を取得する事業の場合、そこに助成金を充てるかどうかとい

う話ですが、資金分配団体は、御承知のように直接事業を行うことはないため、そういう 意味では、このルールはどこに適用されるかといいますと、実行団体に適用されると捉え ていただけたらと思っています。

もう一つ、先ほどの資料の中で総合評価の指標というところがありましたので、少し触れさせていただきます。こちら、今、画面に出ておりますけれども、具体的に指標の取り方として例えば、優先的な解決すべき社会の諸課題3領域がありますが、こちらにつきましてどう見ようかと、かなり我々の中でも議論はあったのですが、まずもって、広まりがどう広がっているか、この事業の中でどうなっているかということにつきましては、多少アウトプット寄りではあるのですが、支援をしている実行団体の数や資金分配団体の数の変化を見ていく。これで広まりというのは確認できるかと。また、受益者も然りです。

3月に公表した資料にも掲載はあるのですが、特に、受益者の数につきましては、その 支援の領域単位で、結構細かく、この領域でこういう支援者、受益者数というところも見 ております。ただ、この潜在的受益者数までは見ていないので、何をベースに見るかは、 公的な資料、公表資料等から見るべきかどうすべきかも確認はしていきたいと考えており ます。

また、活動内容について、領域ごとの活動類型等も整理しつつ、それに対して実施の回数や、その他、どういう指標で取るのがいいのかも見ながら確認していきます。事業の成果も然りですが、各実行団体、資金分配団体が提出される事後評価報告書等を見ていくことでもできますし、アンケート、ヒアリング等をやはり取ったほうが、より具体的な情報が得られるのではないかということからも、もちろん実行団体、資金分配団体の負担感のないような形でということではあるのですが、必要な情報を取りにいくということも検討しているところです。

また、前々からずっと言われている、この制度の周知については、どれだけ我々の事業で実現できているかについて、何らかの調査が必要と思っています。アンケートを取るのが適切か分からないので、その適切性等も確認しつつ、ただ、少なくとも、我々が公開しているサイトの閲覧の状況や、これはあくまでも例ですが、例えばSNS、公式アカウントのフォロワー数等、これが適切かは分かりませんが、そういったものも視野に入れて収集していってはどうかと考えています。その変化を見ていくと、少なくとも周知がされているという道筋は確認ができると。それで足りているか足りていないかまで判断ができるかは課題と思っています。やりながら見ていくということと思います。

また、「担い手の育成」もこちらに書いておりますが、例えば研修を行っていると申し上げました。資金分配団体のプログラムオフィサー向けの研修を行っていますが、ここに参加している人数や、人数だけではなくどういう研修を受講したかについてもしっかり見ていきます。また、その担い手の実数も見ながら、複数の団体で事業を行っていますと複数の事業に関わっているプログラムオフィサーがいるので、それをダブルカウントしないようにする等、細かい話ですが、そういったところも見ていきます。実際のデータもスト

ックされていますので、その知識、知見を持っていると考えられる方々が少しずつ増えている。その地域、どこに点在しているのかもしっかり見ていけたらいいのではないかと思います。それ以外の要素もあるので、このあたりは少し議論も重ねながら、実際やりながら、重点観測の指標としての適格性も見てまいりたいと思います。

最後のところ、事業継続に向けた対応は、議連等でも御意見が多くあったところですが、 休眠預金事業は、休眠預金に依存した団体を生まないというところもありますし、事業終 了後、事業期間中の次のステップにどう向かっていったのかを、単に助成金を使って事業 をやっただけではなく、評価もやりますし、いろいろな波及効果等も試行しながら、様々 なチャレンジングな取組をされますから、その先にどうつながっているかをしっかり見て いきたいという趣旨です。

これにつきましては、ほかの助成事業等を行っている団体等は、定点観測のためのアンケート等も取られているのは承知しております。そこも参考にしながら、私どもの中でも事業終了後の全実行団体に向けたアンケートの実施等で情報を獲得、事業の実施、継続状況を見てまいりたいと思っております。

このあたりが大枠でして、全てではないのですが、このあたりを中心にどうかというのが私どもからの御提案となりますので、御理解いただければ幸いです。説明は以上でございます。

○白石専門委員 ありがとうございます。アドバイスと言ったらおこがましいですけれども、このような考え方はないかというお話をしたいと思います。先ほどの総合評価項目自体は、エコシステムをつくる部分や担い手をつくる部分、資金をどういう団体に数多くできるかという部分、最終受益者にその助成活動がいかに届いているかという部分がいくつかの項目になっていたと思います。それらを時系列で因果関係を持って整理すると良いと思います。

つまり、JANPIAとしてのロジックモデルを、活動、アウトプット、アウトカム、そして 最終的なインパクトとして整理しそれぞれの指標を定義することが良いと思います。

例えば、他国の事例ですと、英国のビッグ・ソサエティ・キャピタルのインパクトレポートは、まさにアクティビティー、アウトプット、アウトカム、インパクトというロジックモデルと指標が出来上がっていまして、例えば最終受益者に対して、何人に対してどういうリーチができたかというのは、最終段階のインパクトとしてまとめています。例えば、彼らの場合にはハウジング事業が大きいので、低所得者用の住宅何千戸を何万人に届けることができたということをインパクト指標に入れているのです。JANPIAの総合評価指標も時系列でロジックモデルとしてまとめると、今後の事業計画のベースになると思いますし、国民に対して最終的なインパクトの理解の醸成にもなると思いますので、参考にしていただければと思います。以上です。

○小河主査 ありがとうございました。それでは、次に玉田専門委員、お願いいたします。○玉田専門委員 ご説明いただきまして、ありがとうございました。私からは、活動支援

団体に関することで2点質問があります。

まず、23年度の採択状況ですが、30団体30事業の申請があったというのは、とてもよかったです。心配していたのですが、これだけたくさん申請があり、これはJANPIAの周知活動の成果と一つ思いました。その一方で理解されていないというか、趣旨が伝わっていなかったということですが、今までにない助成事業ですので、理解するのがなかなか難しいのだろうと思うのです。それで、申請する前に事業内容を相談することができるのか、もしくはやっていらっしゃるのかというのをお聞きしたいのが1つ。

2点目は、申請してきた事業内容について、実際に活動を支援する事業と、もう一つ、 支援できる人材を育てる事業というのがあると思うのですが、その割合はどのぐらいだっ たのかというのを教えていただけますか。この2点です。

- ○小河主査 ありがとうございます。では、JANPIA、いいですか。
- ○大川事務局長 御質問、ありがとうございます。事前相談は、個別相談とも呼んでおりますが、これは当然やっており、ある程度は推奨もしておりますが、どういうことを考えているかについて、ある程度、事前に事業の組立てや枠組みを御提案いただきつつ、それに対して若干のコメントをさせていただくような場は設けております。

これは実際にやっておりまして、幾つかの団体は複数回、そういったお申出があるので対応させていただきましたが、一方で、全くそういった事前の御相談がない場合ですと、やはり、そこの理解が十分ではないのだなという、残念ながらそういった状況がありましたので、そこはフィードバックを丁寧にすることで、今は補足しているという状況です。

以上が1点目で、もう一つは、活動支援団体の申請事業は、例えば、これまで申請されてこられる団体の強みとして、有料で支援サービスや研修事業等を行っているようなもの、そういったものを少しカスタマイズした形で使えないかというようなものがかなり多かったとは思っています。もちろん、その中で単純に知識等を提供するというよりは、先ほどの資料を画面共有いたしますと、こちらの資料 (9ページ) に少し書いてございます。支援内容について、申請事業の中でも、事業実施に関する支援や組織運営に関する支援、広報やファンドレイジングに関する支援、また、社会的インパクト評価に関する支援、このような事業実施に関するものや組織運営に関するものが圧倒的に多いのです。

結局、この制度の中で、担い手、休眠預金の事業を行うに当たって、適切な運営体制面や、資金管理も含めてですが、また事業設計をしていただけるような状況になってほしい。そういう人たちを育んでいただいて、この休眠預金事業の申請の入り口に連れてきていただくということを目指しておりますので、そこをある程度共感いただいたのかとは思っていて、そういう意味では、幅広く人材を育成する点は含まれてはいるのですが、人材だけ育成するというよりは、全体として組織運営のような点に集約されていると私どもは捉えています。あまりお答えになっていないかもしれませんが、以上です。いかがでしょうか。〇小河主査 玉田さん、よろしいでしょうか。

○玉田専門委員 分かりました。ありがとうございます。始まったばかりなので、これか

ら、いろいろな方たちが申請してきて、傾向も見えていくのかなと思います。ありがとう ございました。

○小河主査 ありがとうございます。それでは、続いて、吹田専門委員、お願いいたします。

○吹田専門委員 ご説明ありがとうございました。私からは3つの点からお聞きします。

1点目は不動産を活用する事業についてです。建物購入の助成金の充当は例外であり、さらに自己負担の20%ルールの緩和というのはさらに例外的なルールとするということで理解するのですが、被災地では賃貸建物がないことから、プレハブを建てたいというニーズもあると考えます。建物は原則賃貸ですが、代替手段がないことから、プレハブの購入ということもイメージしていらっしゃいますか。またそのようなプレハブで、使用後にすぐ取り壊すといった場合は、残存簿価の問題もあり、減価償却の耐用年数もかなり短いと思いますので、どういうような取扱いになるのか考え方を伺いたいと思います。

2点目は、利益相反、不正支出等の事案発生についてです。今回、資金分配団体と実行団体の間で兼職が認められたということですが、大変由々しき事態で、今後しっかりと防止策を講じるとのことでした。一方、今回関係のなかった2つの実行団体は他の資金分配団体に承継してもらう、この措置は「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」に明記されているのですが、他の資金分配団体は元々当該実行団体を計画に入れていなかったので、新たに組み入れるという形になることから、承継してもらうことについてどういった議論がなされたのでしょうか。また、次のJANPIAの発表において報告されると伺っていますが、今回の件とは関係のなかった資金分配団体にとっても、こういった不祥事が起こった際には自団体が承継することもありうることから、経緯も踏まえて報告の中に入れておく必要があると考えます。公開の準備をされているということですので、いつ頃を目途に公開されるのか、予算や経費も増額された形で資金分配団体に承継されるのか等、どういった内容を報告されるのかお聞かせください。

最後に3点目ですが、総合評価で定点観測する指標の検討(案)に書かれている国民への周知についてです。一つは事業情報の確実な公開という点で、休眠預金等交付金に係る資金に継続的に依存する恐れがないように実施していることを、しっかり情報公開していただきたいと思います。もう一つは、これはJANPIAではなく内閣府あるいは金融庁かもしれませんが、10年以上取引のない預金口座は休眠預金になりますよという国民への周知が、今時点、足りていないのではないかと思います。私も実際、自分の預金口座に10年以上入っていて動かしていないものがあって、引き出すのに時間がかかったということを経験しています。休眠預金をJANPIAがしっかり活用しているということを周知すると同時に、休眠預金の在り方についても周知していただきたいと思います。以上3点について、よろしくお願いします。

○小河主査 ありがとうございました。

それでは、まず、JANPIAからよろしいですか。最初の2点でしょうかね。

○大川事務局長 ありがとうございます。不動産は、まさに吹田さんが御指摘のとおりでして、いろいろなケースが想定されると理解しております。今回、自己負担の割合を軽減する措置でもって、この現場における課題が解決し得るのかという視点から、このルール変更を見たときに、いろいろな想定があると思っています。

おっしゃるように、割とどれぐらいの期間使うものを建てる、あるいは調達するのか。例えば、プレハブのようなものでもいいし、規模の小さい建屋を簡易的に建てるというケースもあるかと思います。それに応じて必要な資金額も変わってきますし、自ら調達すべき負担割合も減ってくるので、それに応じて、最大限、本来負担すべき自己負担について、ある程度前向きに考えていただくということを前提としております。ただ、状況、事業の対応、目的に応じては、多少規模の大きい物件を調達せざるを得ないようなケースも想定される。そうした場合には、20%と区切ってしまいますと、かなり負担額が大きくなるので、通常枠で3年の事業であれば、その機会にいろいろな資金、寄附等を集めながら、あるいは金融機関等の借入も受けながらということも可能性はあるかと思ったのですが、短期間でやりたいと。

1年の中で、建物を建てて終わりのような事業にはならないようにということも前提に 我々は考えていますから、短期間である程度、実用にかなったものを用意していただく。 そこに助成金を充てていくには、多少は自己負担の部分については軽減できるようにルールを変更したほうがいいのではないか、こんな考え方から、このような形にさせていただいたというのが経緯です。ですので、御指摘になるところも踏まえつつ、慎重に丁寧に、これを企画する資金分配団体に、また、それを実行する実行団体の事業についても見てまいりたいと思っております。

もう一つは承継の件ですが、これも、御懸念のところですね。資金分配団体、万が一こういうケースが想定されたときに、自分たちのところにもこういった話が来るのかということに対してですが、我々としましては、最終的には、受けていただくかいただかないかは、あくまでもこちらから依頼する先の団体の状況次第です。今回のケースですと、その実行団体の事業の実施地域、これがちょうど、私どもがお願いしたところが、その地域で活動されていることと、今、事業の運営状況として、もちろん資金分配団体として既存の資金分配団体の事業があるのですが、それに加えて新たに、近しい領域でありつつも違う事業を1つつくっていただくことになるので、そこの負担感ということの2つを慎重に御検討いただきました。その中で、お受けいただくということを前向きに御回答いただけたので、これは大変ありがたいということで、正直いろいろなテーマで、資金計画も含めているいろな形で議論もしながら、最終的に合意を経て承継いただいたという経緯です。ですので、もし受けていただけないようなことがあれば、JANPIAが最終的には受けるという前提で調整は進めました。どういう判断に基づいた対応であるのか、今後、公表する中でもしっかり伝えてまいりたいと思いますし、そこは、今後、こういったことが起きたときにこういうことがあり得るという前提で考えたときに、どういう判断軸で整理されていく

のかを周知していきます。

また、月内には出したいとは思っておりますので、その目途も共有をさせていただきたいと思います。我々2点は以上です。内閣府、よろしくお願いします。

- ○小河主査 では、内閣府、国民の周知のところをよろしいでしょうか。
- 〇中村参事官 御指摘いただいた点につきましては、そもそもこの制度自体が、きちんと 預貯金者の方にお戻しするという努力を最大限頑張った上で、この制度を運用していこう という趣旨の上に成り立っている制度ですので、金融庁はもとより、それぞれの金融機関 等とも連携しながら、窓口や個別の通知を通じて御案内を差し上げているところです。 ただ、まだまだ不十分な点もあるかと思いますので、しっかりと連携を取りながら取り組んでいきたいと考えております。
- ○小河主査 よろしいでしょうか。
- ○吹田専門委員 ありがとうございました。
- ○小河主査 では、続いて、小林専門委員、お願いします。
- ○小林専門委員 よろしくお願いします。2点ございます。

1点目なのですが、指標のところ、14ページです。これがどうしても、「評価項目」「指標案」「収集方法」、それぞれがロジカルにつながっていないというか、あまり理解ができなくて、これは、これから改善されていくというか、これから決める、あくまでもすごく抽象的な、代表的なものを出したペーパーという理解で合っていますか。

- ○小河主査 では、そこについては先に。
- ○大川事務局長 ありがとうございます。御指摘のとおり我々も認識しておりまして、実はロジックモデルを今つくっている最中です。これらのテーマ、もちろん、ざっと指標を並べてはみたものの、我々といいますか、休眠預金の事業が、今、具体的に動いていて、それらの取組、活動とのつながりを明確に示していくことが欠かせないでしょうという御示唆、御意見も多くの専門家の方からいただいているので、そこを鋭意作成中です。

もう一つは、私どもの職員も含めて、資金分配団体の皆様と連携の中で進めていく中での一つの事業の進め方に有用となるセオリー・オブ・チェンジ等も横でつくりながらということでまいりますので、御心配をいただきまして恐縮です。

○小林専門委員 ありがとうございます。それがあるなら大変安心しました。恐らく、今書いてある指標だと、確実に取れるものを列記していただいたという感覚を受けているのですが、例えば、指標を見ると、数が多ければ多いほうがいいと取れるような定量的なものであったり、その取り方とか、休眠預金としても、この理念みたいなものをしっかりロジックモデルなり指標に落とし込んでいただきたいと思っています。そうではないと、やはり公共的な機関が出すロジックモデルなり指標というのは、どうしても現場の団体なり、いろいろな日本国内のプレーヤーが参照するようなものになってくると思うので、JANPIAが出す指標のつくり方が、ある意味、プレーヤーの想像力を固定してしまいかねないものだと思うのです。インパクト評価はこれでいいのかと思わせてしまうような評価のやり方

ではないものを、ぜひお示しいただけたら、大変現場としてもありがたいなと思います。 あと、指標のところの国民への周知のところで大変気になったのですが、現状、JANPIA のサイトの情報公開状況とあるのですが、何の検索ワードでJANPIAのサイトに来られてい るのですか。

○大川事務局長 検索ワードということは、何を条件に一つを確認するかという趣旨です か。

○小林専門委員 多分、JANPIAのサイトに訪れている方は、すごく偏っているのではないかと思っているのです。例えば、私は、休眠預金というよりも、本当にこの委員のお話をいただいてJANPIAにたどり着いたみたいなところがあったり、一般国民と幅広く見ると、JANPIAのサイトまでたどり着いている国民は、ごくわずかの限られた社会的事業ドメインの方々なのではないかなと思っていて、もし、このウェブサイトの情報公開状況の確認とか「JANPIAサイトのPV数を収集・公開」とあるのですけれども、PV数というよりも、多分、JANPIAサイトの検索ワード、見ればすぐ分かると思うのです。

どこの、何の検索ワードでJANPIAのどこのページに訪れているのかとか、現状の、訪れている国民の分析をしていただいて、それが、本当に、ここのボリュームを広げていくべきなのか、それとも、本当はもっと知ってほしい人たちがいて、その人たちが検索しているワードに引っかかっていないサイトになっているのかとか、多分いろいろな指標を考えながら改善できる部分が多くあると思うので、その辺りを、国民の周知の点から一旦分析していただいて、公表というか評価いただけると大変ありがたいなと思います。

2点目なのですが、それと関連してなのですが、私たちがいろいろ活動している中で、休眠預金と中企庁のローカル・ゼブラと、金融庁のインパクトコンソーシアムとデジ庁の地域課題、とにかく覚えられないのですけれども、いろいろ関わっている中で、この団体は休眠預金のことを知っていたら、休眠預金のほうが絶対合うだろうという団体だったり、本当は休眠預金を必要としているのだけれども、別の役所の事業に無理くり作文して合わせているみたいなところも無きにしもあらずだと思っていて、そうなってくると、もう少し、内閣府なのかJANPIAなのか分からないですけれども、同じ対象としている実行団体なり、知ってほしい方々が訪れている、ほかの省庁の事業なり利用している事業との連携とか、一緒に育成していくということをやっていただかないと、てんでばらばらに、国としてばらばらになってしまってもったいないなという感覚を持っているので、この横の連携をどうつくっていくのかというのを御検討いただけたらありがたいです。以上です。

○小河主査 ありがとうございます。では、これもJANPIAからよろしいでしょうか。

○大川事務局長 ありがとうございます。先ほどの周知のところのウェブサイトの話は、 おっしゃるとおりだと思っていますし、もう少し専門的な視点から、広報戦略という視点 から、そこの部分、アドバイスもいただきながら、指標の取り方をもう少し丁寧に見てま いりたいと思っています。御指摘、ありがとうございます。

もう一つは、横のつながりということは我々もやっている中で、その必要性は感じるも

のの、助成事業、近しいところをやっている領域、あるいは、出資に関して言えば、先ほどの金融庁の取組等との連携もあると思っていまして、私どもの出資事業部長等が、金融庁のインパクトコンソーシアムにも参画をさせていただいてはいるのですが、全体感のところは、私どもというよりは内閣府からという気がするので、私どものコメントはそれぐらいにさせていただきたいと思います。

- ○小河主査 それでは、内閣府、いかがですか。他省庁との連携というところで。
- ○中村参事官 御指摘を受けまして、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、JANPIA とも協力しながら、他省庁の類似事業等、そういったところにもきちんと知っていただけるように検討してみたいと思います。
- ○小河主査 小林さん、よろしいですか。ありがとうございます。

今の小林さんの指摘は私もそのとおりだと思っていまして、例えば、子供支援の分野でも、居場所支援でもいろいろなものがあったり、これは厚労省関係とか、あと、ほかにも文科省の関係もあったり、今はこども家庭庁の関係もあったりということがあるので、そういう意味では、出資とかにかかわらず、それぞれの事業、きっと、この後の曽根原さんの分野でも同じだと思うのですが、いろいろな分野で他の制度との連携というところも確かに大切なポイントだなと思っております。

では、お待たせしました。曽根原さん、お願いします。曽根原さん、今、マイクが入っていない感じですが。音声が。今、ミュートは外れているのですが、音声が聞こえていないですね。どうでしょうか。そうしたら、曽根原さん、一回退室していただいて、もう一回再入室していただいていいですか。

そうしたら、どうでしょうか。例えば栗林専門委員、何か御意見とかでも結構ですけれ ど、もしあればコメントとかを。せっかくですので。

○栗林専門委員 御説明、ありがとうございました。活動支援団体への助成というのができて、これが本当に活用されていくといいなと感じています。

やはりこの休眠預金、一般に、私、暮らしていてなかなか話題になることはない。赤い 羽根等とかは、かなり地域の中でどう活用するみたいな話になるのですがけれども、やは り裾野を広げるという意味で、この活動支援団体の採択というのが、今後ももうちょっと 増えていったらいいなと思っています。

まさに私達のような小さい団体は、基盤強化と言われてもピンと来ないので、一つ一つ、こういう、今、私たちのところに、むすびえの情報がうちの団体にも来るのですが、一つ一つ本当小さいことから積み上げられるような案内が来ていて、その案内を見るだけでもすごく学びになっているのです。ですので、広く、津々浦々の団体に、そういうヒントを発信するような団体が、もっともっと活動支援団体として広がっていただけたらと思います。以上になります。

○小河主査 ありがとうございます。大川さんかどなたか、今のコメントでいかがでしょうか。

○大川事務局長 活動支援団体への期待感をお話しいただきまして、ありがとうございます。むすびえのお話も少し出していただきましたけれども、それぞれ活動支援団体自身は、この休眠預金の事業としての担い手の育成に止まらず、平時の基本的な活動においても、ある程度規模の小さい団体がよりいい形で事業を展開できるような基盤強化等、人材の育成も含めて様々に御支援されていますので、その活動とも連携しながら、休眠預金の事業をしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。○小河主査 ありがとうございます。そうしたら、曽根原さん、マイク使えそうですか。音が入っていないです。

では、チャットで書き込んでいただくことは可能でしょうか。その間、つなぐようにして、私も御質問なり意見を先に述べさせていただければと思います。

まずは御説明と、これまでの取組、内閣府の皆さん、JANPIAの皆さん、ありがとうございます。その中で私も何点か気になった点があります。

まず、今日のいろいろ皆さんの御質問でも、緊急支援、私どもの団体でも、今、能登の子供たちの支援をしていますが、本当にこういう緊急の支援というのは、やはりなかなか平時のものとは違うというところがあるので、様々なニーズというか、もちろん、これは休眠預金だけではできないことが多いので、いろいろな、これも先ほどの連携というか、まさにそのような体制だと思いますが、でも、せっかく休眠預金が使えるということであれば、今回、不動産をこういうような形にしていただくということはとても大きいのかと思います。

1つリクエストとして、実は、これは不動産に限らないかもしれないと。ほかにも、実際は、要望は、確かに不動産のことがあるかもしれませんが、現場の中でこういう支援も、これは全部 2割は自己負担でやらなくてはいけないのみたいなことなのか、もう少し幅広に、特にこういう緊急的な支援が必要なときに、何かそういうような要望とか実際あるのかどうか。なかなか難しいかもしれませんが、その辺がもしあれば教えていただきたいというのが 1 点目です。

それから、2点目です。先ほどから、これも評価の問題。私、前にもお話ししました、 実はこの前、実際、非常に困窮を抱える子供を支援しているある民間団体に行きまして、 代表の方とお話しましたが、緊急支援で一度受けたことがあるというのです。しかしなが ら、そこは、例えば先ほども言った、今、小林専門委員からも話がありましたけれども、 なかなか評価のところが、例えば受益者数とか受益者の変化とか、そういうことを求めら れると大変困るのだと。

はっきり言うと、その団体は、児童相談所案件のようなものすごく大変なケースを引き受けているわけです。なので、これは、例えば1人の子供にものすごくエネルギーがかかって、なかなかそこに変化を表すようなものができないと。それが、ただこういう物差しだけになってしまうと、どうしてもはじかれてしまうのだと。まさに定量的なものだけではなくて、定性的なというか、様々な、そういう困っている子供達に、特に緊急支援、短

い時間の中でソーシャルインパクトを出すというのは非常に難しいと。これも前回、私も同じようなことを申し上げたときに、新しい指標というか、これだけではなくて別指標も開発してほしいということに対しては、御意見を酌んでいただいたように思いますが、何かそういったような別の指標も検討されているかどうかということは、ぜひお聞かせいただきたいなと思います。 2 点目です。

それから、3点目、コンプラの問題は、本当に残念な出来事だなと思います。これは、この休眠預金だけではないのですが、やはりコミュニティ財団の、ほかの財団からの支援の中でも非常にあってはならないような事件が起きて、その対応についても一部、大変批判をされているというか、十分な対応ができていないというような声も聞いております。

今回も、やはりこういうコミュニティ財団の、一つは、京都の場合、そうだと思いますが、こういった不正といいますか、本当に、これはあってはならないことだと思うのですけれども、こういうことは、先ほど吹田委員からもお話がありましたけれども、他の団体にも実際迷惑をかける、JANPIAはもちろん一番大変なことだと思いますが、そういうことと、これは全体そのもの、いわゆる中間支援をしている分配団体そのものに対する信頼も失っていくというような事態になる可能性もあると思います。

今、しっかりと、その後の再発防止に対して対応をされていらっしゃるということだと思いますが、やはりしっかり受け止めていただいて、今後そういうことがないような、そういう受皿となっている団体がちゃんと信頼できるんだよということを、やはり国民にもしっかりと理解していただくための対策ということも、既に大変力を入れてやっていただいていると思いますが、とても大切なポイントになってくるのかなと思っております。

私から3点ですが、曽根原さんが書いていただいている間につなげさせていただきましたので、御回答をいただければありがたいと思います。

○大川事務局長 どうもありがとうございます。最初の緊急支援、現場・現地の要請・要望の話ですが、既に緊急助成の事業で今年の3月に採択されて、4月、5月から公募して、6月、7月ぐらいから既に実行団体の事業がスタートしていて、その中で、様々なニーズもありますし、例えば地域活性化につながるような、いわゆる事業地域といいますか、社会的企業によらず、事業者の支援も含めて幅広く対応されている事業が多くなっています。

そういう中で、休眠預金の事業に関しては、どこまでが休眠預金の事業の対象範囲になるかの御理解もある中で、最大限活用していく、被災者支援、復興支援に使っていただけるかを模索しながら今進めているという状況です。今回、改めて建物を取得するようなケースへの御相談というのが幾つか直接聞こえてまいりまして、その中で検討させていただいたということです。

それ以外に何か個別の要望が、現時点では制度に関してはないのですが、今後、いろいろな形で支援が進んでいく中で、今後に向けてということで、今回の被災によらず、この緊急支援枠の活用という視点からの御意見や御要望も出てくるのかなというのは考えておりますので、そういったところはしっかり受け止めて、取り組んでいくべきものは取り組

むということではないかと思っているところです。

もう一つは、緊急支援枠における評価というお話ですが、実は私どもの理解ですと、緊急支援枠は、実行団体の助成期間が最大1年なので、その期間において、いわゆるアウトカム、あるいはアウトプットを設定して、それをがっつりやることはあまり考えてはおらず、元々の制度設計上想定はしていないため、評価関連経費は通常枠では助成の対象になっているのですが、それが対象になっていないのです。それは、ある程度事業をやるからには、どういう目的を達成するかは目指してやっていただくのですが、それ以上に指標をがちがちに定めて、ロジックモデルをつくって等、そこまでは求めていないというのが現状です。何かそういった視点で齟齬があるようであれば、柔軟に対応できるようにということを申し入れていくべきとは思っています。我々の制度への理解としてはそういうところです。

もう一つ、具体的なお話で、コンプライアンスについて、コミュニティ財団協会の話もいただきましたが、我々の中でも、コミュニティ財団協会の関係の資金分配団体も相応に、これまで事業を担っていただいているという認識です。その中で、コミュニティ財団自身も、改めて休眠預金の事業の担い手としての自らの適格性というものをそれぞれの団体でしっかり確認していこうという動きも取られていると承知しております。そういう報告もいずれいただけると理解をしておりますので、しっかり私どもはサポートしながら、さらに幅広く、いろいろな事業者、関係者の方が、休眠預金の事業に使っていただけるような状況もここでつくっていき、コンプライアンス指向を意識した事業運営を皆様にも周知してまいりたいと思っています。以上でございます。

○小河主査 御丁寧にありがとうございます。1点だけ。新たな指標の開発というところで、先ほど言ったように、多分、緊急枠以外にも、通常枠の中でもやはり同じような課題が出てくるかと思いますが、ここはあまり、今、進んでないという認識でよろしいのでしょうか。いわゆる、ソーシャルインパクトに変わるような、例えば新たな指標の開発等というのは、特に今まで議論にはなっていないでしょうか。

○大川事務局長 ありがとうございます。まず、私ども、ソーシャルインパクトと小河さんがおっしゃられたところは、評価指針を定めて以降、基本的な考え方はそこに準拠しながら進めているわけなのですが、一方で、特に実行団体における事業の評価というものを、もう少し幅広く、実情にかなったこの制度の活用の中での成果ということで評価し得るものを、指標という言葉が適切か分からないですが、見方であるとか、あるいは、実行団体さんが自己評価をして、その結果を事後評価報告書等にまとめていただいているわけですが、その報告の仕方とか、その辺りはもう少し工夫が必要ではないか、こういった声が、今、資金分配団体の有志の方々からも多数ございまして、その方々とJANPIAの中で研究会というものを立ち上げて、今、検討しているところでございますので、大きく方針を変えるというよりは、より裾野を広げた、幅を広げた形で、柔軟な実効性のある評価の仕方というものを検討してまいりたいとは思っているところでございます。

○小河主査 御丁寧にありがとうございます。指標というよりも評価ですね。指標ではなく評価と訂正いたします。

では、お待たせしました。曽根原さんに書いていただいていますので、チャットを読みたいと思います。

「出資のペーパーを出してください」。

「出資事業を進める新たな組織名?は、どんなタスクなのか?」。

「これは出資分野のプログラムオフィサーの組織か?」。

「それとも、プログラムオフィサーそのものか?」。

「雇用された出資のプログラムオフィサーのスキル、経歴はどんな方か?」。

「出資事業に応募された13件80億円の事業計画は公開されるのか?」

「公開されない場合、我々は閲覧することは可能か?」ということでいくつかいただいています。では、こちらもJANPIAからよろしいでしょうか。

○大川事務局長 ありがとうございます。まず、出資事業を進める新たな組織は、たしか前回、3月の資料にも掲載したかもしれません。説明が不十分だったかもしれませんが、出資事業部という部門がJANPIAの中にあります。その中に部門長、出資事業部長というメンバーに新たに入っていただきまして、以下、メンバー5人で運営をしております。それぞれ、出資分野のプログラムオフィサーということにはなるかと思っています。

また、経歴については、例えば、出資事業部長に関して言いますと、インパクト投資等への知見も豊富にあり、サステーナブルファイナンスといった領域でのいろいろな経験や人脈、こういったものも有している。もちろん、こういった出資、投資、インパクト投資の分野の実務というところに一定の知見を持ちつつ、専門家の方々との連携というものが図れるようなバックグラウンドを持っております。

また、それに近しいとまではいかないのですが、それに準じた経験を持つ職員数名と、 また、同種の領域のバックオフィス等での経験を持っているような場合、実務を適切に回 すということも非常に重要なポイントでありますので、そういった経歴を持つ職員等です。

あとは、全てをそういった職員でというようになかなかできない部分もあって、金融機関等の出身の職員等も取り込みながら、全体として、事業のメンバーのスキルを共有しながらやっていくと。また、それを補足する意味でも、投資審査会のメンバーにも御意見もいただきつつ、また新たに、こちらの資料の最後にありますが、出資事業の専門的知見を持つ方々で組成する専門委員会というものも立ち上げました。

その方々に、今後、いろいろな意味で、我々の中で不足する知見とかノウハウというものを、そういった方々にも教えていただきながらやっていくと考えているところです。

また、13件・80億円の事業計画ですが、これは事業計画につきましてはいろいろな観点がございまして、これも前の3月の資料に載せていたかもしれませんが、改めてなのですが、申請者の、事業を申請された団体、法人等の利益を損なわないという着眼点から、公表可能なものは公表していくということにはなるかと思っています。

出資事業専門委員会につきましては、タスクというところですね。これは、今申し上げましたように、我々に不足する知見、ノウハウといったところをお伺いしながら、我々のこの出資事業が適切に前に進んでいくようにサポートいただくという役割、そのように理解してございます。いかがでしょうか。

○小河主査 曽根原さん、いかがでしょうか。書くのも大変だったと思いますが、もし何 かあれば、またチャットで書いていただければと思います。

あと、1個その前に、白石さんが私の発言に関連してだと思いますが、まさにそのとおりで、まとめていただいたとおりで、「指標について受益者数が分かりやすいが万能ではありませんので、インパクトの深さを考えるべきだと思います」ということで、そういうコメントもいただいています。ありがとうございます。

曽根原さん、「大丈夫」ということで承知いたしました。

ほかにどうでしょうか。そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。特に御発言はよかったでしょうか。

それでは、御意見も出たようですので、意見交換はこれで終了したいと思います。それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。よろしくお願いします。

〇中村参事官 今日御議論いただきましたJANPIAの2024年度事業計画につきましては、本日いただいた御意見、あと、15日に開催予定の審議会での御意見等も踏まえて、資料の調整を行った上で、内閣総理大臣の認可に向けて速やかに手続を進めてまいりたいと思います。以上です。

○小河主査 ありがとうございます。それでは、これにて本日の議事は全て終了といたします。皆さん、本当にありがとうございました。